

モノダ文の「当為」解釈について－伝達場面との関連性－

北村雅則（国立国語研究所） 石川美紀子（名古屋大学大学院）
mkitamura@kokken.go.jp

〈要旨〉

モノダ文は、多様な解釈を有する文であるが、用法の一つに〈当為〉が挙げられる。モノダで表せる〈当為〉の解釈には、《適當》と《働きかけ》があると考えられるが、これらの解釈がなぜモノダによって表されるのかということと、二つの解釈がどのように使い分けられるのかを分析した。《適當》の解釈は、ある条件下において、モノダ文で表される事態が当然、成立すると話し手(聞き手)が見なす場合に導き出される。《働きかけ》は、働きかけるべき聞き手の存在が必須であることから、そういった伝達場面、つまり、話し手と聞き手の共在性が解釈と深く関連している。《適當》と《働きかけ》の解釈選択要因には、〔①共在－事態実現〕〔②共在－事態未実現〕〔③非共在〕という条件設定が必要であり、〔①共在－事態実現〕は《適當》、〔②共在－事態未実現〕は《働きかけ》、〔③非共在〕は《適當》の解釈となる。

1. はじめに

文末がモノダで終わる文(以下、モノダ文)は、様々な解釈を有する文である。本稿では、モノダ文の解釈多様性および解釈決定要因の分析という観点から、モノダ文の用法の一つである〈当為〉に考察の対象を限定し、モノダ文で表される〈当為〉とはいかなるものか記述すること、および、〈当為〉の解釈がどのように導かれるのかをモデル化することをもくろみとする。

2. 先行研究

2.1 モノダ文の用法

モノダ文の用法と先行研究¹における分析を、概観しておこう。モノダ文の用法として基本的に挙げられるのは、以下のような〈代用語〉(一般的傾向)〈回想〉〈驚き〉などである。従来の研究では、このような多岐に渡る諸用法について、(1)〈代用語〉は、いわゆるふつうの名詞述語文であり、文末は「モノダ(断定辞)」分けられるのに対し、(2)は、モノダが助動詞化(一語化)してモーダルな意味を表していると捉えている。

- (1) このコートはデパートで買ったものだ。(代用語)
(2)a. 冬になると空気が乾燥するものだ。(一般的傾向)
b. 以前は、よく熱燗を飲んだものだ。(回想)
c. 品薄のニンテンドーDSがよく手に入ったものだ。

〈驚き〉

2.2 〈当為〉の用法

本稿で考察の対象とする〈当為〉とは(3)のようなものである。従来の研究では、〈当為〉の用法の指摘はあったが、どのような解釈を〈当為〉とするかについて言及がなかった²。本稿では、〈当為〉を、(3a)のような《働きかけ》、(3b)(3c)のような

《適當》に分ける。《適當》の中には(3b)のような、一般的通念、社会常識における《適當》と、個人的、主観性における《適當》がある。

- (3)a. 【家の中でゲームをしている息子に】
子どもは外で遊ぶものだ。《働きかけ》
b. 電車に乗るときは、ドア付近に立ち止まらず、中の方につめるものだ。《適當》
c. 【仕事でストレスを溜めている友人に】
たまには運動するもんだ。いい気分転換になるよ。
《適當》

先行研究では〈当為〉の用法について、(1)(2)に挙げたような解釈とは異なる解釈という意味での〈当為〉の用法の指摘はなされるものの、〈当為〉の解釈のバリエーション、および、これら〈当為〉の解釈が導き出される要因について十分に考察されてきたとは言い難い。

そもそも従来の研究におけるモノダ文の〈当為〉は本稿の言う《働きかけ》を指すことが多く、(一般的傾向)〈回想〉など他の用法とは、意味的な関連を認めにくいため、先行研究では〈当為〉の扱いが二分されている。〈当為〉は(2)と同じく、モノダが助動詞化したことにより、(モダリティ形式として)〈当為〉という解釈が導き出されるという論と、〈当為〉という解釈は、助動詞モノダが担うのではなく、完全に語用論的導き出されるという論である。

2.3 従来の研究とその問題点

従来の研究における〈当為〉の解釈の見解には、2つの立場があるわけだが、どちらの立場もクリアすべき問題がある。まず、後者の〈当為〉の解釈が語用論的に導き出されるとする立場であるが、この立場では、語用論的に導き出されるといことから、そういった解釈が存在することは認めながらも、

*1 寺村(1978)・坪根(1994)などが代表的である。

*2 『日本国語大辞典』(第二版)には、当為について「哲学で、現に存在すること、必然的であること、またはありうることに対して、かくあるべし、かくすべしとしてその実現が要求されること」とあり、〈当為〉そのものは、本稿の言う《適當》と《働きかけ》を内包している。

モノダ文の分析から〈当為〉の用法を考察の対象外としているのが現状である。したがって、どのような語用論的条件によって、〈当為〉の解釈が導き出されるのかについて分析する必要がある。

一方、前者の立場では、〈当為〉解釈の条件が提示されている。高梨(2006)には〈当為〉の解釈の条件として以下のようなものが挙げられている。

- ①当該自体が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである。
- ②行為者の意志によって実現可能な事態である。
- ③その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していないという状況がある場合、当為と解釈されやすい。(p.6)

こうした条件の設定は、(3a)のような《働きかけ》にはある程度有効かもしれない。しかし、モノダ文には(3b)(3c)のような《適当》の解釈が現に存在するのである。「望ましき」は《働きかけ》の解釈には必要な前提条件かもしれないが、モノダ文には《適当》の解釈があることについて、それがどのように導けるのかをまず明らかにする必要があるだろう。

また、助動詞化と解釈の多様性を関連付けようとするならば、モノダ自体がどのような意味の獲得をし、どのように派生していくのか関連づけるべきだが、それが現状において、十分になされているとは言い難い。同じ〈当為〉の解釈が可能な「～ベキダ」は、ベキダの言語的意味と「望ましい」事態の提示が必須条件であり、必然的に導き出されるのに対し、モノダの〈当為〉解釈には、望ましきは自動的に導き出されるものではない。したがって、この条件付けでは、モノダ文が《適当》という意味を表すということも言えても、モノダ自体が《適当》という意味を表せるのかという点については論証できておらず、モノダを評価のモダリティ形式の一つと位置づけるには検証が十分ではないと考える。

3. 分析

3.1 モノダ文におけるモノの役割

北村(2007)では、モノダ文が多様な解釈を有する要因として、構造的には、モノダを一語化した助動詞とは捉えず、述語名詞モノが「部分の取り出し」といった関数的役割に特化した名詞述語文であることを論じた。〈一般的傾向〉を例にすると、(4a)はすべての子どもが、感情表現が豊かなではない(つまり全称文として成立しない)ということは我々の常識観に合致する一方で、(4b)は科学的帰結と考えられる事態であり、例外の存在は認められず、それをモノダを使って表せない。この事実から、モノは主題部分、つまり、子どもという集合の中から「部分」を取り出すといった関数的役割を担うと考えられる³⁾。

(4)a. 子どもは、感情表現が豊かなものだ。

b.??子どもは生物学的両親のDNAを二分の1ずつ引き継いでいるものだ。

つまり、モノダはそれ自体実質的な意味を有するのではなく、何かを参照すること、および、そこから何らかの「部分」の取り出すということをしているに過ぎないのである。モノダの言語的意味として導き出せるのは、関数的役割であり、〈一般的傾向〉にせよ〈回想〉にせよ、モノダ文の解釈はモノダ以外の部分の要素から導き出されると考えられる。

3.2 〈当為〉の解釈

モノダ文が〈当為〉の解釈となるには、表される事態が意志的に遂行できなくてはならないことが、坪根(1994)、高梨(2006)に示されている。

(5)a. 虫歯にならないために、毎食後、歯を磨くものだ。

(当為)

b. 歯を磨かないと、虫歯になるものだ。(一般的傾向)

(5a)「歯を磨く」は意志的になしうる行為であるのに対し、(5b)「虫歯になる」は意志的に遂行不可能である。(5b)のように意志的に遂行不可能な事態は、〈当為〉の解釈とはならないことを、はじめに確認しておく。

3.2.1 《適当》の解釈

《適当》は「～スルノガよい」「～スルコトガ望まれる」といった解釈となるが、モノダ文においてこのような《適当》の解釈が導き出せるのかについて考察する。

(6)a. 電車に乗るときは、ドア付近に立ち止まらず中の方につめるものだ。(※(3b)再掲)

b. 取引先の上司にはお歳暮を贈るものだ。

(6)は「～スルノガよい」「～スルコトガ望まれる」といった解釈が自然である。電車に乗るときは中の方につめること、上司にお歳暮を贈ることが望ましいということも、(それが妥当かとはともかく)常識的な把握であろう。

しかし、(7)はどうであろうか。「京都に行ったら、清水寺に行くのがよい」といった《適当》の解釈も、「京都に行ったら、清水寺に行くのが一般的である」といった〈一般的傾向〉の解釈も可能なのではないか。

(7) 京都に行ったら、清水寺に行くものだ。

(7)の解釈が、なぜ《適当》と〈一般的傾向〉とで **ambiguous** となるのか、その要因を分析することが、《適当》の解釈決定要因のあぶり出しにつながると思われる。

*3 本稿は、モノダが助動詞化して多義を獲得したと捉えるのではなく、言語的意味と語用論の意味を分け、それらが合わさって解釈が導き出されるとの立場に立つ。

3.2.2 《适当》の解釈の要因分析

(8)の例を見てみよう。(8a)は、解釈が一義的に決定できないが、《适当》の解釈が可能である。それに対し、「フィンランドでは」を付け加えた(8b)は《一般的傾向》の解釈が自然である。

- (8)a. 食後にはキシリトールガムを噛むものだ。《适当》
b. フィンランドでは、食後にキシリトールガムを噛むものだ。〈一般的傾向〉

次に(9)の例も直感的には《适当》の解釈が自然だと思われる。

- (9) 結婚式のご祝儀は2で割れない札数にするものだ。

しかし、論理的な意味としては同じであっても、例えば(9)を外国人に対して日本の風習を説明するといった場面に限定し、(10)のようにしたならば、(10)は〈一般的傾向〉の解釈の方が自然となるだろう。

(10)【外国人に日本の風習を説明する場面で】

結婚式のご祝儀は2で割れない札数にするものです。

(9)(10)の相違から、話し手または聞き手にとって、モノダ文で表される事態が成立する(それが当然である)というコミュニティにおける発話ならば、《适当》の解釈が得られると仮定できる。つまり、《适当》の解釈は、ある種の条件表現であり、次のように一般化できる。

- (11) コンテキスト、または、文中から得られる条件下において、モノダ文で表される事態の成立が、話し手(聞き手)にとって一般性が高いばあい、《适当》の解釈となる。

以下、実例によって説明をしてみよう。

- (12)a. 結婚式では菓子まきをするものだ。
b. 3000km 走ったら、エンジンオイルを交換するものだ。

最近はずたれてきたとはいえ、名古屋には、結婚式(嫁入り)前には、近所の人に菓子まくという風習がある。名古屋以外の地域の人(または、この風習を特異に感じる人)にとっては、(12)を《适当》とは解釈しにくいはずである。しかし、話し手、聞き手が、生まれも育ちも名古屋であり、「結婚式には菓子まきをする」という事態が当然のように成立するコミュニ

ティの中にある、または、そういった事態に一般性を見出せるならば、(12)から《适当》の解釈が自然に導ける。つまり、「名古屋」という条件の設定に対して、「結婚式で菓子まきをする」ということが導けるということである。

(12b)が《适当》の解釈となるのも、話し手、聞き手の知識に依存している。つまり、「3000km 走る」という条件に対して、「エンジンオイルを交換する」という事態が当然成立するとみなしうる条件下に話し手(聞き手)が位置すれば《适当》と解釈でき、そうでなければ、〈一般的傾向〉と解釈される。

ただし、設定される条件下において、事態の成立が一般性が高いというだけではなく、その事態の成立が義務的であり、それ以外の選択肢を認めにくいばあいは不自然となる。

- (13).??歯がしみるなら、歯医者に行くものだ⁴。

以上のように、モノダ自体が助動詞化し、《适当》の解釈を獲得したのではなく、モノダ自体は、条件の設定と事態を照合するといった関数的役割を担い、表される事態の一般性が、話し手および聞き手の知識レベルによって得られ《适当》の解釈が導き出せるのである⁵。

3.3 《适当》と《働きかけ》の選択

以上、《适当》の解釈は、話し手(聞き手)にとって、知識レベルの問題であり、モノダは言語的意味として《适当》と解釈できるわけではないことを確認したが、《适当》と《働きかけ》の選択要因は、話し手(聞き手)の知識レベルだけに依存するわけではない。

- (14) お金を拾ったら警察に届けるものだ。

(14)は《适当》とも《働きかけ》とも解釈できる文であるが、そもそも、《働きかけ》は働きかけるべき聞き手の存在がなければならぬのであり、聞き手の条件も設定した上で、解釈の選択要因を探る必要がある。

先に挙げた高梨(2006)の条件は、《働きかけ》の解釈のための条件としては概ね妥当なものと考えられるが、修正すべき点もある。それが、モノダ文が発話される状況である。つまり、伝達場面の設定である。

3.3.2 伝達場面の構造モデル

宮地他(2007)では、伝達場面の構造モデルとして、図1(次頁末)のようなモデルを提案した。

本稿にかかわる点は、共在-非共在である。宮地他(2007)では、共在とは「日常の対面対話すなわち話手から個別・具体・特定の受け手(聞き手とする)への発話をコミュニケーションのプロトタイプ」と定義し、その非共在とは、その対極に

*4 同じ論理的意味を表す「歯がしみるなら、歯医者に行くべきだ」が自然で、(13)のようなモノダ文では不自然となることから、〈当為〉解釈の成立要因が「望ましき」にあるのではないことが推測できる。森山(1997)は事態の選択といった観点から説明している。

*5 《适当》の解釈が知識レベルの問題ということは、「XならばYモノダ」「XにおいてYモノダ」が成立するか否かという判断は、必ずしも論理的であり、一般性の高いものである必要はないということではない。話し手(聞き手)の中でその事態が成立すると捉えられるか否かといった問題である。

あり、「不特定・多数・抽象」の聞き手が想定される場面とした。

3.3.3 「共在」と事態の実現から見た《適当》と《働きかけ》の選択要因

一般に働きかけ文には、「太郎、早くこっちに来なさい」のように、働きかけられる相手が明示されることがある。しかし、モノダ文では、働きかけるべき相手が明示されるということはなく、それは、すべて発話場面から満たされる情報である。したがって、モノダ文の《働きかけ》には、共在性という視点は不可欠である。しかし、《適当》と《働きかけ》の選択要因は、共在性だけでは説明できない。高梨(2006)が述べるように、事態の実現との関連がある。

伝達場面の構造と事態の実現の可否の関連性を想定すると、まず、同じ伝達場面にいる(共在)ということ、同じ伝達場面にいない(非共在)に分かれる。事態の実現については、共在の場でなければ、そもそも事態の実現が判定不能なため、想定されるパターンとしては、[①共在一事態実現][②共在一事態未実現][③非共在]の3つに分けられる。

(15)は、《適当》とも《働きかけ》とも解釈可能な ambiguous な文であるが、(16)のようにコンテキストを想定し、上記の3つのパターンに当てはめてみる。

- (15)ジャズはライブで聴くものだ。
- (16)a. 【いっしょにジャズのライブに行った友人に】
ジャズはライブで聴くものだ。①《適当》
- b. 【ジャズをCDで聴いている友人に】
ジャズはライブで聴くものだ。②《働きかけ》
- c. 【広告やジャズのライブレポートで】
ジャズはライブで聴くものだ。③《適当》

[①共在一事態実現][②共在一事態未実現][③非共在]という伝達場面の構造と事態の実現の可否を組み合わせた条件を設定することは、(16)に挙げるような例にも適用できる点で応用力がある。

- (17)a. 新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるものだ。そうすれば、両方とも長もちする。《適当》
(マタイによる福音書 9 章 17 節)
- b. 【お年寄りに席を譲るつもりのない傍若無人な若者を見て、友人と話す場面で】
お年寄りには席を譲るもんだよね。なんて傍若無人なのかしら。《適当》

(17)はともに[③非共在]の例である。「望ましい」事態でありながら、《働きかけ》の解釈とならないことも、伝達場面の構造から説明できる*6。

4. まとめ

本稿では、以下のことを論じた。

- [I]モノダの〈当為〉の解釈には、《適当》と《働きかけ》がある。
- [II]《適当》の解釈は、ある条件下において、モノダ文で表される事態が当然、成立すると話し手(聞き手)が見なす場合に導き出される。
- [III]《適当》と《働きかけ》の解釈選択要因には、[①共在一事態実現][②共在一事態未実現][③非共在]という条件設定が必要である。
- [IV][①共在一事態実現]は《適当》、[②共在一事態未実現]は《働きかけ》、[③非共在]は《適当》の解釈となる。

聞き手条件	特定	←	→	不特定
	個別	←	→	多数
	具体	←	→	抽象
伝達場面	(I) (共在) (共在マーカー：有)			
			(II) (非共在) (共在マーカー：無)	
共在性	高	←————→		低

図1 聞き手条件による伝達場面の共在性

〈参考文献〉

石川美紀子・北村雅則(2007)「伝達場面の構造からみた命令形の諸機能」本発表論文集所収

重見一行(2000)「べし」の意味—「事実」から「当為」を論理的に導くという事『就実論叢』30 其の一(人文編)就実女子大学

高梨信乃(2006)「助動詞「ものだ」「ことだ」—評価のモダリティを表す用法」『神戸大学留学生センター紀要』12

坪根由香里(1994)「「ものだ」に関する一考察」『日本語教育』84 日本語教育学会

寺村秀夫(1978)「連体修飾のシンタクスと意味—その4—」『日本語・日本文化』7(⇒『寺村秀夫論文集I—日本語文法編』くろしお出版に再録)

宮地朝子・北村雅則・加藤淳・石川美紀子・加藤良徳・東弘子(2007)「共在性からみた「です・ます」の諸機能」『自然言語処理』Vol.14 No.3 言語処理学会

森山卓郎(1997)「日本語における事態選択形式—「義務」「必要」「許可」などのムード形式の意味構造—」『国語学』188 国語学会

北村雅則(2007)「モノダ文における述語名詞モノの役割—文末名詞文の構造との関連性—」青木博史編『日本語の構造変化と文法化』ひつじ書房

*6 命令の解釈も、共在と深く関連している。これについては、石川美紀子・北村雅則(2007)でも言及している。